鳥獣の捕獲に係る入林届出状況

令5年11月20日現在
三八上北森林管理署

番号	入林予定の場所 （国有林野名・林班等）	捕獲対象鳥獣名	捕獲方法 （銃器・網・わな）	入 林 の 期 間	入林の目的	申請者		入林者 人 数	備考
						（団体・個人等）	（県内・外）		
1	横浜町、野辺地町、六ヶ所村、田子町、三戸町、南部町、階上町、十和田市、新郷村、五戸町（立入禁止区域を除く）	鹿、猪、狸、狐、山鳥、テン、キジ	銃器、わな	令和5年11月1日 ～ 令和6年3月31日	狩猟	団体	県内	6	
2	三戸町、新郷村、田子町（立入禁止区域を除く）	クマ、ニホンジカ、ウサギ、山鳥、キジ、カモ	銃器、網、わな	令和5年11月1日 ～ 令和6年3月31日	狩猟	団体	県内	114	
3	田子町、三戸町、新郷村（立入禁止区域を除く）	クマ、シカ、イノシシ	銃器、わな	令和5年11月1日 ～ 令和6年3月31日	狩猟	団体	県内	17	
4	田子町、三戸町、新郷村（立入禁止区域を除く）	熊、日本鹿、猪	銃器	令和5年11月1日 ～ 令和6年3月31日	狩猟	団体	県内	11	
5	田子町（立入禁止区域を除く）	ツキノワグマ、山鳥	銃器	令和5年11月15日 ～ 令和6年1月15日	狩猟	個人	県内	1	
6	三八上北森林管理署管内一円（立入禁止区域を除く）	ヤマドリ、熊、鹿、鴨	銃器	令和5年11月15日 ～ 令和6年3月31日	狩猟	団体	県内	8	
7	六ヶ所村（立入禁止区域を除く）	カモ、キジ、シカ	銃器	令和5年11月24日 ～ 令和6年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
8	六ヶ所村、横浜町、七戸町、新郷村、田子町（立入禁止区域を除く）	ニホンジカ、カモ類、キジ	銃器	令和5年11月24日 ～ 令和6年3月30日	狩猟	団体	県内	4	